

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第249号2008年10月10日

未組織勤労者の生活支援にむけて

長野暮らしサポートセンター設立

9月29日(月)長野市内ホテル麗北館に於いて長野暮らしサポートセンターの設立総会が開催されました。



あいさつする佐藤会長

現在、県労協は「生活あんしんネットワーク事業」に取り組んでおり、労金や全労済などの福祉事業団体と連携し、地域に福祉のネットワークを張り巡らすことを進めています。

その一環として、このたび県労協内に、名実ともに「労働者のための福利共済活動その他の経済的地位の向上を図る」ことを目的に、未組織勤労者退職者そして離職者の受け皿会員としても機能する「暮らしサポートセンター」を設立しました。

総会では、関係者ら約60名が出席し役員体制が確認され、会長に佐藤弁護士、和田事務局長らが選出されました。佐藤会長は「安心して暮らせる世の中をつくるため、センターを発展、成功させて戴きたい」と決意が述べられました。

〈設置目的〉

①生活あんしんネットワーク事業における未組織勤労者支援生涯サポート機能の実現



役員を紹介

〈暮らしサポートセンターの会員としての特典は〉

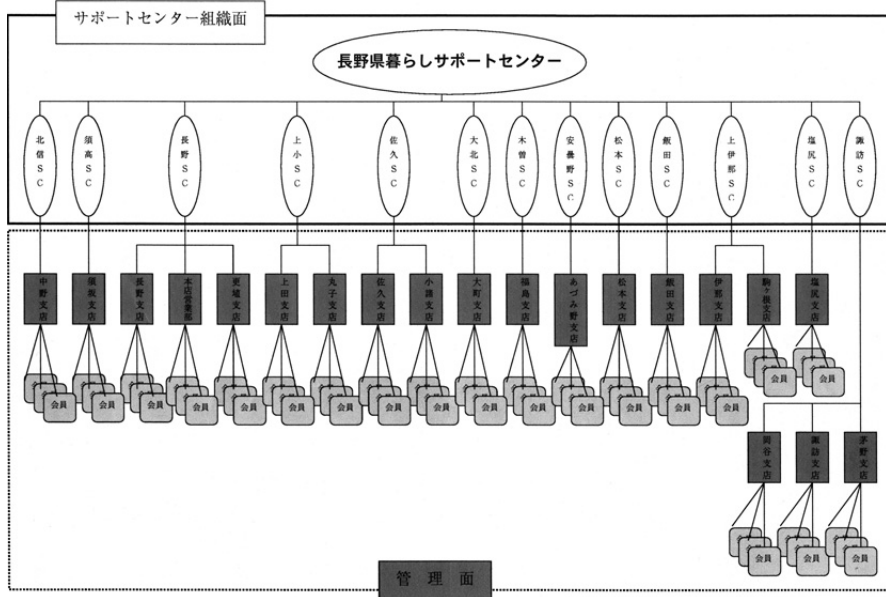
①住宅フェアや各種セミナー案内

②労働基金による「弁護士による法律相談」

③地区労協と連携し、地域の組織・未組織勤労者への「生活あんしんネットワーク事業」の浸透と具体的サービスの提供

④未組織勤労者の労金融資のための受け皿会員とする

⑤労金からの出資・利用配当金を主な財源とし、労働者のための福利共済活動・経済的地位の向上のための各種施策の実現



具体的には、「税理士による税務相談」等の案内
 ③福祉事業団体が扱うサービス・商品案内等、幅広く各種情報が提供され、暮らしをサポートしてもらえます。

具体的には、県労協に本部が置かれ、各地区労協内に地域のサポートセンターが設置されます。今後は、県労協と地区労協が常に意見交換し、連携を図りながら運営してまいります。

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済
 生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・県高齢退職者連合

第16回 県労福協労働者福祉学校

「労福協はいま何をし、何をすべきか」

去る10月8日、長野市内のホテルメトロポリタン長野にて第16回労働者福祉学校を開催しました。今回は、講師に中央労福協会長笹森清氏、法テラス長野所長・弁護士佐藤豊氏、NPO法人地域創造ネットワークジャパン専務理事田中尚輝氏を招き労福協・労働団体・事業団体及びNPO関係者を含め約110人が参加し、成功裡に実施されました。



近藤理事長あいさつ

労働者福祉学校は、瀧澤副理事長（労金理事長）の開会挨拶で始

まり、近藤理事長（連合長野会長）が主催者を代表して「構成団体をはじめ、地域の皆さんや行政とも連携しながら進んでいる。生活あんしんネットワーク」を長野県内の状況に合った、息づいた取り組みにしていくための力になるような有意義な時間にしていただきたい」と参加者に呼びかけました。

今回の福祉学校は「生活あんしんネットワークを協働して取り組むために」をメインテーマに、中央労福協会長笹森清氏、法テラス長野所長佐藤豊氏、NPO法人「地域創造ネットワークジャパン」専務理事田中尚輝氏を迎え講演をいただき、それを受け、近藤理事長をコーディネーターに、3氏をパネラーとしたパネルディスカッションを行いました。最後は青木専務理事の「共感の得ら



福祉学校参加者のみなさん

れない運動は孤立し、ただの自己満足に終わってしまう。支え合い、ぬくもりのある社会をめざし、共感の得られる運動を一步一歩着実に進めましょう」と、まとめの言葉で終了しました。

広く地域に根ざした新しい労働者福祉運動を



講演する笹森清氏

基調講演で中央労福協笹森会長は、「戦後の労働運動の歴史は、労働条件向上に一定の成果を上げた。しかし、一方では共感の得られる運動をしてこなかった。

その反省に立ち、これからの労働運動は、恐竜の道をたどる労働組合“にならぬように、職域運動（労働運動）と地域運動（市民運動）の融合を図り、地域社会との共存・共生していくことが重要であり、そのためにも自分達がやって来た事は何でも正しいんだという思い込みはやめて、お互いの立場を尊重しあいながら、徐々に連携を深めていくことが大切である。」と指摘しました。

相談窓口の重要性と未組織労働者に向けた新たな取り組みを



講演する佐藤豊氏

県労福協では去る9月29日に、未組織労働者や離職者を支援する「暮らしサポートセンター」を設立しました。

会長の佐藤弁護士は今回の講演の中

で、「格差社会が進行し、核家族化、高齢化、地域社会の崩壊等といった状況の中で、誰もが困った時に手軽に相談できる窓口が必要であり、その意味でも「暮らしサポートセンター」の果たす役割は大きい。また、社会的弱者のための地域社会のネットワークの再構築と安全、安心な暮らしを確保するため、全ての働く仲間の力の結集が必要であり、そのためには、お互いの組織の弱い所を補完しながら「協調」して取り組んでいくことが肝要である。」と訴えました。

自助・共助による参加型福祉社会で創造力豊かな地域社会の実現を



講演する田中尚輝氏

講演の最後に立った「地域創造ネットワーク」田中専務理事は、「自分でやれること、家族がやれること、地域社会でできることなどは自分達です。という所謂参加型の福祉社会を目指し、それでもできないことは、行政がやるなどの補完性原理を国民共通のものとするのが、創造力豊かな地域社会を作り上げるには大切なことである。又、それを実現するためにも、これからは、労働組合や労福協とNPOの連携が必要だが、残念ながら、それぞれがかけはなれた存在になつており、それを近づけるためにコーディネートする役割が必要である。」と訴えました。

「生活あんしんネットワークを協働して取組むために」 ～パネルディスカッション～

◆コーディネーター

長野県労福協理事長

近藤 光

◆パネラー

中央労福協会長

笹森 清氏

NPO法人「地域創造ネット

ワークジャパン」専務理事

田中尚輝氏

長野県暮らし

サポートセンター会長

佐藤 豊氏

〈近藤〉

「生活あんしんネットワーク事業」を具体的に進めていくために必要なことをそれぞれのお立場でお話ください。

〈笹森〉

健康づくり、街づくりなどを政府・行政・経営・労働・NPOなどがバラバラでなく、一緒にやる事が肝要です。又、お互いの活動組織を色目で見ないで、お互いに理解し合いながら運動を進めることが求められています。

〈田中〉

労働組合が軸になって各種NPOを活用しようとすれば、活用できる状況になっているが、NPO側からすれば労働組合は遠い存在と思われている。それを近づけるためにコーディネートする役割が求められている。そ

れができれば「協働」が可能になってくる。又、NPOに対して援助、指導をお願いしたい。

〈佐藤〉

これからの時代は、特に子育て、介護の問題は非常に重要です。その場合、具体的に現場で活動しているNPOの方々の声を聞くことが必要であり、生の声を反映していく事が求められています。自分達の弱点をお互いに補完しあいながら連携し、協力しあうことが大切です。

〈近藤〉

労福協構成団体の中の福祉事業団体のあり方についてアドバイスをお願いします。

〈田中〉

全国の金融機関の中で労金の特徴は労働者が作った銀行であるという事です。労働者が困っている事について応援ができる所と思っています。又、労金はNPOローンについては他行に先駆けて取り入れてくれたが、活用しやすい制度に成り得ていないので、幅広く活用できるように工夫していただきたい。

〈佐藤〉

事業を展開するにあたり、総力を結集することが重要です。又、福祉金融機関である労金は、その使命として「真の福祉金融機関」としての特徴を出すべきであると思います。



パネラーのみなさん

〈笹森〉

地域にサポートセンターを根付かせるという思いを一つにして、今まで付き合ってきた事の無い人達との連携が必要です。サポートセンターは、これからの地域づくりに役立つという自信を持って、NPOの方々との連携を更に深める事が大切

です。

【参加者からの要望・質問】

〈要望〉就職支援機構については、来年3月で終了する予定だが、その後も継続できるような働きかけて欲しい。

〈近藤〉

今の経済状況を見ると、就職について厳しい状況が続いており、労福協内でも論議したり、経営者協会とも相談しながら対応をすすめていきたい。

〈笹森〉

終了についてはすでに決まったことなので仕方が無いが、違った形で同じように就職支援をする体制を作ってもらおう、予算化を含めて働きかけをしていきたい。

〈質問〉最近NPOに対して労福協側から連携や協力の

要請があるが、

なぜ「協力」な

のか又、どう協

力・協働できる

のかわからない。

〈笹森〉

要請ではなく、一緒にやってみませんかという気持ちです。お互いの弱点を補い、強みを発揮しあって連携することが大切であると考えています。

〈田中〉

NPOは労働組合や事業団体と比べ、非常に規模が小さい。自分達でできる事は小回りのきく利点を生かして早めの対



質問する参加者

応に心掛け、もっと大きな活動や、波及効果を目指すためには、お互いを理解しあい連携して行く必要があります。

〈近藤〉

最後に会場の皆さんへのメッセージをお願いします。

〈佐藤〉

「ネットワーク」「協働」という言葉は響きはいいし、皆必要と感じています。お互いに弱い所や欠けている所を補完し合えば良いと思う。私達はこういう事ができますが、こういう所が弱いので助け下さい。そして一緒にこういう成果を目指しましょうという「理念」ができればうまくいくのではないのでしょうか。

〈田中〉

一番困っている人達は自分の事で精一杯なのです。困っていない層の所から動きださないと世の中は変わらないのではないのでしょうか。そのポジションで重要な位置にいるのが労働組合であり、生協や事業団体であると思いますので、その影響力を発揮してください。

〈笹森〉

自分達がやってきた事は正しいと思いがちだが、謙虚になることが大切です。お互いの立場を明らかにして、壁を取り払うことが必要です。又、古いシステムを新しい社会システムに変えていく場合、現場からの生の声が重要であり、その小さな声を束ねて、大きな声にしていくことが大事なのです。その束ねをする所を労福協に担って欲しい。

〈近藤〉まとめ

「生活あんしんネットワーク」については、ゆるやかな連携の形でのネットワーク構築をめざし、一歩ずつ踏み出す勇氣を持ちながら、お互いに理解しあい、協働することを確認しましょう。

<生活あんしんネットワーク事業関連>

人間らしい生活と労働の保障を求めて

反・貧困全国キャラバン実施中

現在、日本では、非正規雇用の増加、生活保護基準の引き下げ、ワーキングプア等、貧困に関する様々な問題が深刻化しています。

このような状況の中、生活保障制度の整備・充実を図ること等を目的に「反貧困全国キャラバン2008」が7月12日～10月19日まで全国的に展開しています。



反・貧困を訴える近藤理事長

9月20日～22日まで長野県内7拠点を走りました。9月20日は長野駅前において、県労福協の近藤理事長が「働いても生活できないワーキングプアなどの人たちが増えている、将来に希望が持てる社会を作る為にも、生活安心ネットワークのセイフティネットを地域に作り上げよう!」と労福協の関係者ら約100名が参加し、街頭演説やピラ配り等でアピールしました。

また、21日は長野市と松本市に対し、生活保護制度の適正な運用を求める要請活動を弁護士、労福協らが行いました。

安曇野地区労福協設立される

「安曇野地区労福協」の設立総会が9月26日関係者ら50名が出席し開催されました。設立総会では、矢口智昭会長・丸山記男事務局長などの役員体制をはじめ08年度の活動方針が決まり、活動が始まりました。

設立にあたっては、昨年来より地域労働者の福祉向上を図るために各労働団体・事業団体が協議し設立準備を進めてきました。

また、行政との連携も必要であるため、県労福協役員と連合南安地区

連絡会議

長が7月22日には、安曇野市長を訪問し、労協に対する理解・協力をお願いしてきました。



あいさつする矢口会長

セイフティネット貸付の検討始まる

長野県多重債務者対策協議会は、8月5日、10月6日に長野消費生活センターに於いて、多重債務者救済のための「セイフティネット貸付制度」について打ち合わせ会議を開催しました。

両日共、事務局として長野県生活文化課が中心となり、弁護士、司法書士や金融機関として労金をはじめ銀行協会、信金協会等が参加し、意見交換を行いました。

セイフティネット貸付については、昨年7月に、長野県、労福協、県弁護士会、県司法書士会、労働金庫をはじめ25の団体、機関が関わり「長野県多重債務者対策協議会」を発足し、1年が経過しましたが、その間何回も多重債務者対策についての施策、対応等について協議を繰り返してきました。その中から「多重債務の整理資金」や「生活再建資金」等の融資制度ができたものかという事になり、今回初めて、意見交換の場を設けました。

特に、労金

には、会員限定での「多重債務者対応」の融資制度が整備されているので、今後、労金のノウハウを参考にし、今回参加した各機関が



意見交換をする検討委員

研究しあいながら前向きに進めていくことが確認されました。

ろうきん虹の会 長野県協議会設立される



説明を聞く参加者

「ろうきん虹の会長野県協議会」の設立総会が8月8日、メルパルク長野に於いて開催されました。この「虹の会」は、退職者のろうきん継続利用と会員相互の親睦を目的として県内全店で組織され、20数年の歴史があります。

最近では、団塊の世代が大挙して退職を迎え、「虹の会」はその受け皿としてますます重要性が高まってきました。又、一方では、時代の流れと共にコンプライアンス順守が求められており、このような状況を踏まえ、可能な限り各虹の会の現状の活動スタイルは変更せずに、今まで通り親睦を深めることを前提として、法律に沿った組織形態にするために「虹の会長野県協議会」を設立し事務所は県労福協内に置くことになりました。

なお、各虹の会については、県協議会の支部組織として組織変更しました。今後は、県協議会と連携しながら支部活動を盛り上げていくことになりました。

全労済長野県本部第33回通常総代会
長野県労働者
共済生活協同組合 第53回通常総代会開催

全労済長野県本部は、7月30日に第33回通常総代会と長野県労働者共済生活協同組合第53回通常総代会を代議員147名(委任13名)の出席により開催いたしました。若林代議員が選出され議事にはいりまし。冒頭、飯田理事長が、「生協法改正や保険法成立で法的な枠組みの変化や団塊世代の退職、非正規労働者の増加など全労済を取り巻く情勢は、厳しいものがあります。内部的課題も共済金未払いの再発防止対策と出資金政策、事業実績の停滞、国際会計基準への対応等々山積するなか、全労済を維持発展させていくためには、あらゆる方策を駆使し、事業の進捗の把握と早期の補強対応策で実行性のある事業推進を図っていきます。新たな理念である「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」の実現にむけ、役員は組合員の先頭に立って努力します。職場、地域の組合員の皆様の更なる積極的なご支援とご協力をお願いします」と挨拶しました。

続いて来賓を代表して長野県知事代理石田労働雇用課長、長野県労協近藤理事長から挨拶をいただきました。

議案審議は、長野労済第53回通常総代会を行い、2007年度事業報告・剰余金処分案、2008年度の事業計画や定款規約改正、役員選出など提案され、質疑応答の後、全ての議案が満場一致で承認されました。引き続き行われた全労済長野県本部

第33回通常総代会は、先の長野労済総代会で選出された石原常務理事より長野県本部2007年度活動の報告、2007年度・2008年度第5期活動計画補強策/2008年度活動計画および事業計画として①生活保障設計運動の更なる展開②共済シヨップを中心にした自力推進基盤の機能強化③共済代理店などの新たな推進チャネルの展開④産別推進会議や地区運営委員会、地域推進委員会の具体的活動目標の設定と点検などについて提案がされました。質疑応答の後、全ての議案は満場一致で承認されました。「組合員の全労済」をめざし、組合員から信頼・選択される事業体の実現と共助組織としての社会的な責任と役割を果たすことを確認し閉会となりました。



熱心に聴き入る参加者

2008年度長野県勤労者体育大会県大会結果

バレーボール	男子	優勝	日信工業労組	上小地区
		準優勝	須坂市職員労組	高水地区
		三位	角藤労組	長野地区
	女子	三位	信英蓄電器箔労組	上伊那地区
		優勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	大田市職員労組	〃
バドミントン	男子	三位	みなみ信州農協労組	飯伊地区
		三位	長野市職員労組	長野地区
		優勝	新光電気労組	長野地区
	女子	準優勝	情報労連諏訪地区協	諏訪地区
		三位	ルビコン労組	上伊那地区
		三位	日信工業労組	上小地区
テニス	男子	優勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	岡谷市職員労組	諏訪地区
		三位	山洋電気労組上田支部	上小地区
	女子	三位	飯田市職員労組	飯伊地区
		優勝	日置電気労組	上小地区
		準優勝	長野日本無線労組	長野地区
男子	三位	上伊那合同チーム	上伊那地区	
	三位	飯伊合同チーム	飯伊地区	
	優勝	東御市職員労組	上小地区	
女子	準優勝	長野市職員労組	長野地区	
	三位	須坂市職員労組	須高地区	

県勤労者体育大会 開催



バレーボールの選手宣誓

長野県勤労者体育大会が始まり、9月27日(土)はバレーボール・バドミントン・テニスの試合が行われ、各会場で熱戦が繰り広げられました。試合結果は次の通りです。 (野球は10月11日(土)・12日(日)に実施予定)



テニスの試合風景



バドミントンの熱戦

その金利、知ってる？

連載 3

これまで消費者金融（サラ金等）やクレジットカードのキャッシングは30%近い高金利でした。無担保で簡単に借りられるお金ほど金利は高く、月々の利息を返済するだけでも大変です。多重債務者が増え社会問題化したため、ようやく高金利を規制する法律ができました。でも、まだまだ金利は高いのです。金利差を念頭に、「返せない借金はしない」心構えが必要です。

ちょっと待って！その金利は？



借りたお金の金利を知らないの？

今日は手持ちがないからと1〜2万円をキャッシング……よくある光景のようですが、ちょっと待って。キャッシングは借金です。その金利はいくらか知っていますか？

これまでカードキャッシングの金利は年率25〜29%台という超高金利でしたが、2007年からおおむね7〜18%に下がりました。06年に「貸金業規制法」の一部が改正され、上限金利が引き下げられたためです。銀行系、信販系、流通系などのカードも金利に大きな差はありません。でも下がったとはいえ、年18%は高金利。気軽さだけから「高くつく借金」に走らないでください。

「フレサラ問題」の根拠、グレーゾーン金利

金利を規制する法律には出資法と利息制限法の2つがあります。本来、利息制

限法を超える金利は違法のはずですが罰則規定がないため、消費者金融やカード会社はふたつの法律の間のグレーゾーンとよばれる金利で営業し、高収益をあげてきました。この金利のダブルスタンダードから多重債務問題（クレサラ問題）が生まれたのです。

高金利が借金を雪たまるま式にふくらませ、多重債務者や自己破産者を生み社会問題化したため、06年12月に改正貸金業規制法が公布され、3年後の09年をめどにグレーゾーン金利が撤廃されることになりました。

借入れの上限も決まった

現在でもグレーゾーン金利は無効です。たとえば90万円の借金があり、その金利が18%（利息制限法の上限金利）を超えていたら、超過分の利息は支払う必要がありません。また、払いきつた利息は取り戻すことができます。

貸金業規制法の大きな改正点のうちひとつは総量規制、すなわち借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、年収の3分の1以上になる借入れを原則禁止したことです。金融業者は既に審査を厳格化しています。借りられなくなる人は現状を見直すチャンス。ヤミ金業者に走るよりも債務を整理しましょう。

なぜ、低い金利を利用しないの？

カードがあれば借金は簡単。でも高金利で返済できないリスクも。どうしても借金をするならば、まず金利を確認しましょう。もしあなたが会社員なら社内融資や「ろうきん」、銀行の小口融資をチェック。銀行やゆうちょ銀行の定期預金があれば解約せずに自動融資が受けられ、保険契約があれば保険料に応じて保険会社からの融資も可能。しかも低利です。

家電製品や車を購入する前には金額や性能を比較するのに、お金を借りる時には金利を比較しない、これではあまりに無防備です。金利を知ることこそ自分を守る第一歩です。

全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載しています。

協同労働の長野市民集会開催

新しい働き方と地域づくり

開催日 2008年11月1日(土) 13:00~16:30

会場 長野市勤労者女性会館「しなのき」

内容 ①基調講演 法制化市民会議会長 笹森 清氏

②パネルディスカッション

参加費 無料

主催者 ・労協ながの ・長野高齢者生協
・センター事業団長野支部

共催 長野県労福協(ライフサポートセンター)

労福協の「くらし・なんでも相談

「ほっとダイヤル」無料

人には言えない悩み事、どなたでもお気軽にお電話ください

サラ金の借金が増えて仕事も手につかない。身に覚えがない架空請求を受けてしまった。相談の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなかなか話せない…。そんな悩みや不安を解消するために、相談アドバイザーや専門家が対応します。どうしよう…でもわからない。そんな時はひとりで悩まずに、まずご相談ください。

◎平日 10:00~16:00 相談アドバイザーが相談対応!

◎毎月第2土曜日 10:00~16:00

専門家による相談対応!

※個人情報はもちろん厳守いたします。

安心してご相談ください。

☎お電話で無料相談 ☎0120-39-6029

県労福協・連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済・生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・県高齢退職者連合

弁護士

サラ金・多重債務・自己破産・ヤミ金融・訴訟・親権問題…等

司法書士

相続・贈与・不動産・各種契約問題…等

社会保険労務士

各種年金・健康保険・雇用保険・労災保険…等

無料職業紹介

就職問題・職業紹介求人・求職情報の提供求職者(人材)紹介…等



くらし・なんでも相談

シリーズ No.15

「年金特別便」



定 特
人 務
正 保
山 社
口 会

社会保険庁の年金記録が5,000万件も迷子
になってきている事実が昨年より大問題となってい
ます。誰のものかわからなくなっている年金記
録を、特定した個人記録に結びつけるためには
本人に自分の記録を確認してもらうしかないとい
うことで、「ねんきん特別便」が送られていま
す。では、具体的にどうすれば良いのでしょうか？

今号は当相談ダイヤル相談員の山口正人特定社会保険労務士の相談事例から、ねんきん特
別便の「確認ポイント」をご紹介します。



【事例①】
ねんきん特別便が私のところに送られてき
ましたが、どこをどう見ればいいのかわか
りません。

【回答】

見方のポイントは、まず、当たり前のよう
ですが、印刷されている自分の氏名、生年月
日、住所をよく見てください。漢字やフリ
ガナの間違い、生年月日の間違い、住所の地
番やアパート名などの間違いはありません
か？ここは案外素通りしてしまうことが多
いので、最初にしっかりと確認してください。

次に基礎年金番号が記載されているとこ
ろを見ます。手元にある年金手帳の基礎年
金番号と照合してみてください。年金手帳
はオレンジや青やベージュ、グレーなどの色
の種類があり、また1枚のカード状のものも
あります。転職する都度新しい手帳の交付を
受けてしまい、ひとりでは何冊も持っている人
を見かけますが、その手帳の中の番号で基礎
年金番号と一致するものはありますか？
次に会社名の印刷されているところを見

【事例②】
ねんきん特別便にプリントされている会社
名を確認したところ、昔勤務した記憶のあ
る会社名が一つ足りません。当時健康保険

を使って医者にかかった記憶があり、確か
に厚生年金に加入していたと思うのですが。

【回答】

ご質問のように、その当時健康保険証を
使った記憶がある場合でも、果たしてそれ
が社会保険であったのか国民健康保険であ
ったのかはつきりしないことが多く、そのま
ま厚生年金と結びつきの判断は難しいの
です。

そこで、過去の給与明細書を見て社会保
険料が控除されていることが確認できれば、
記録がもれている可能性が高いと判断でき
ます。ただ、給与明細書を長い間保管して
いる人はあまりいないと思いますので、そ
の場合は、当時勤務していた会社と連絡し
て書類の確認をしてもらうことです。しか
し、会社の書類も保存期限がありますから、
既に破棄されていることもあります。

「年金記録確認第三者委員会」への申し立
ては、このように何の手掛かりもない状況に
なったときでも行うことができます。近くの
社会保険事務所に相談してみてください。

【事例③】

ねんきん特別便にプリントされている会社
にもれはないと思われませんが、ただ、厚生
年金に加入した日が実際に会社へ入社した
日と違うような気がするのですが。

【回答】

会社に入社すると、臨時雇用や短時間勤
務、期間雇用など適用除外となる勤務形態
でない限り、本来は入社日そのまま厚生
年金の加入日となります。ただし、会社によ
っては最初の数ヶ月に試用期間を設けてい
ることがあり、その期間が終了して本採用
になった日から厚生年金に加入させる（本
来は違法です）場合もありますから、記録
がもれているのかどうかの判断は非常に困

難です。この場合も、事例②で示したように
給与明細書や会社の給与台帳などが残って
いれば確認は容易です。ない場合は、事例②
のように社会保険事務所へ相談して下さい。

9月9日、社会保険庁は「職員が厚
生年金の算定基礎となる標準報酬月額
を改ざんし、滞納保険料の回収率を上
げていた」ことを認めました。事業主
が事業主負担分を払えず滞納していた
ものの中には、もしかしたら被保険者
から徴収した保険料の一部を事業主負
担分に充てていたものや、徴収した保
険料を納めず事業主が不正をしていた
ものもあったのではないかと、この疑念
がもたれる内容です。許しがたい憤り
を感じます。

社会保険庁は、来年、「厚生年金の
受給者2,000万人全員に、現役時
代の標準報酬の履歴を送る」と発表し
ました。ねんきん問題の解決など本当
に難しいと思われませんが、一人ひとり
が確認をして問題点を指摘していく以
外はありません。内容に少しでもおか
しいところがあれば、本人自身が記録
の訂正を申し出なければなりません。
小さな疑問でも社会保険事務所と相談
することが大切です。

「もれや間違いな
し」と判断する前に、
よく内容を確認して
ください。もしかし
たら、あなたの年金
が増えるかもしれな
いのですから…。



困ったときは、くらし・なんでも相談
ほっとダイヤルをご利用下さい。
0120-39-6029

地区労福協からの活動報告

大北地区労福協

会員のニーズに応える活動を!

大北地区労福協は1995年に結成されましたが、福祉活動は皆無の状態でした。

そこで2002年地域に「労福協運動を呼び起こそう」と再生労福協がスタートしました。現在では、労福協ニューズ月2回発行(年間24回)をはじめ、大系タイムス・有線放送など職域・地域に知らせる活動を実施し、組織労働者はもとより一般市民の皆さんの参加が増えてきました。



梅池自然園周辺外来種駆除

年間活動は①未組織の互助会加入推進運動②梅池自然園外来種駆除ボランティア活動③

介護体験教室④年金セミナー⑤労金・全労済スキー交流会⑥労組支援・会員サービス格安スキーリフト券販売⑦住宅取得応援セミナー⑧クレサラセミナー等々『知って得する・賢い労働者になるためのイベント』を展開し



介護体験教室には女子高生の参加も

てきました。

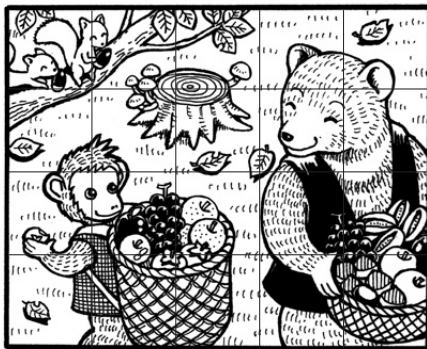
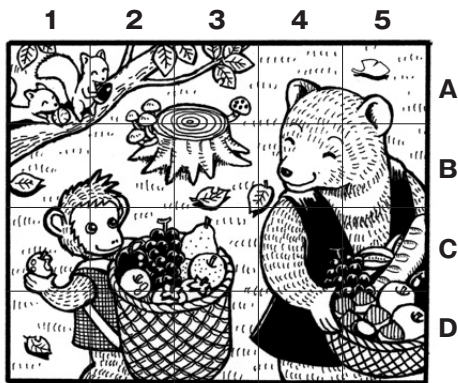
本年は、行政には防災マップ・街には食べ歩きマップが、だったら労福協に福祉マップがあってもいいじゃないの?と、福祉マップを作成中です。常に会員のニーズに応える活動を心掛けていきたいと考えています。

お家探して楽しませよう

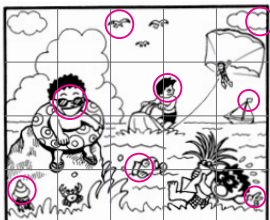
8のまちがいがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。

日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



- プレゼントの応募方法**
- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ宛先は表紙にあります。
 - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
 - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
 - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード千円分をプレゼント。
 - 締切り 11月7日



前回の正解は

当選者(5名・敬称略)

- かたくりの里(辰野町)
- 宮澤 弘(長野市)
- 上條 英樹(安曇野市)
- 宮下 綱子(高森町)
- 上條 文字(松本市)

山なみ

9月1日~11日の日程で中央労福協労働者欧州視察団に参加しました。今回の研修は、欧州での労働者福祉活動の実態を観て、私共の活動にどう活かすか...を学ぶ旅でした。

高福祉のフランス・ベルギー・イタリアで、高負担に不満を抱く市民は少なく、またそれは税金が、キチット必要なサービスに使われるという手厚い福祉制度を信頼しているからでした。また、失業給付なども労使で受給者の立場に立った公正な運営、それを政府が追認しサポートをしています。

更に、一時的な生活困窮者に対して、組合が独自の連帯資金により生活支援も行っています。また、離職者も組合員となり個別指導など含めキメ細かな、失業者支援を組合独自で行っている取り組みには感動しました。

やはり、日本も失業対策・職業支援など労働に関する事は、政府に任せるのではなく、労働者自らが対応する仕組みを作る事が大切だと感じました。今私たち労福協が進める「生活安心ネットワーク活動」の中に、この研修で得た教訓を活かしながら、退職者や離職者も共に活動できる「暮らしサポートセンター」を地域で作りたいと思っています。

さて、欧州は石の文化、何百年も前に建てられた家に今も人々が住んでいます。物を大切に使うという、欧州のエコ精神に学ぶ所、大でした。(青)



ローマの市内を走るエコカー